

警察・商工労働委員会記録

- 1 期 日 平成20年7月18日（金）
2 場 所 第2委員会室
3 出席委員 委員長 東 保幸
副委員長 中村道徳
委 員 金口 巖、栗原俊二、下原康充、門田峻徳、中本隆志、
大曾根哲夫、宇田 伸、平 浩介

4 欠席委員 なし

5 出席説明員

[警察本部]

警察本部長、総務部長、総務課長、会計課長、警務部長、警務課長、生活安全部長、生活安全企画課長、地域部長、地域課長、刑事部長、刑事総務課長、交通部長、交通企画課長、警備部長、公安課長

[商工労働局]

商工労働局長、立地政策審議官、総務管理部長、商工労働総務課長、労働福祉課長、雇用人材確保課長、職業能力開発課長、産業振興部長、産業技術課長、新産業課長、経営支援課長、金融課長、企業立地課長、観光課長

[労働委員会事務局]

事務局長、事務局次長、総務調整課長

6 報告事項

[警察本部]

- (1) 事務概況
- (2) 「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の推進状況について（平成20年上半年期）

[商工労働局・労働委員会事務局]

- (3) 平成20年度商工労働行政の概要
- (4) 平成20年度労働委員会の事務概要
- (5) 平成20年度「ひろしまマイスター」の認定について
- (6) 広島県経済の動向

7 会議の概要

（開会に先だち、委員長があいさつを行い、委員の自己紹介の後、警察本部長があいさつ及び説明員の紹介を行った。）

- (1) 開会 午前10時33分
- (2) 記録署名委員の指名

[警察本部関係]

- (3) 質疑・応答
なし

休憩 午前11時23分

再開 午前11時26分

[商工労働局・労働委員会事務局関係]

(再開に先だち、委員長があいさつを行い、委員の自己紹介の後、商工労働局長及び労働委員会事務局長があいさつ及び説明員の紹介を行った。)

(4) 質疑・応答

○意見・要望 (大曾根委員) 「観光立県ひろしま」に関連して、お話ししたいと思えます。6月1日から5日にかけて、私どもの会派で香港エクスプレス航空の本社へ行きました。そして、香港だけではなくて、その背後地で観光の目玉の一つであるマカオにも行ってまいりましたけれども、特に香港エクスプレス航空については、私どもが広島から行きやすい時刻に変えてほしいということを要望しましたら、空港振興課の方からいろいろ報告を聞きますと、もう今回早速変えるという方針が出されたようでございます。広島からお客さんがどんどん香港、マカオへ行くよう、この定期便が維持されるよう、さらに増便になるように努力しなければいけないと思いました。

一方、私どもはこちらから利用者をふやすということが安定につながるかと思っていたのですけれども、香港の皆さんの海外旅行熱というものが大変盛り上がりまして、実を言いますと香港から、東京、大阪、奈良、京都はもう十分行ったので、日本の地方都市に行きたいという希望があり、今回は沖縄、鹿児島、広島、岡山、名古屋、5つの定期路線を一挙に開設したということです。

そこでの話し合いの中で、香港の人たちが日本を訪問して、特に広島の宮島の水上に浮かぶ厳島神社の鳥居が大変気に入った、評判がいいということでした。現在、岡山に週3便、広島に週2便飛ばしているのですが、これはもう逆に変えなくてはいけないというようなこともおっしゃっていました。あれよあれよといううちに、岡山便はもう廃止するという方針が出たそうで、岡山県知事は驚いて存続の要望に行ったようで、一応存続になったということでございます。観光資源として、厳島神社の鳥居を中心とする、あの宮島のよさが海外のお客さんを引きつけているということです。

あわせて、本土の中国人の旅行熱も高まり、かなり裕福になってきたのでしょう、年間290万人のマカオのお客さんのうち、約半分は中国本土からのお客さんだということで、説明はないのですけれども、きょうの資料8や9のようにインバウンドをどんどん進める必要があると思いました。

あと一つ、ブラジル移住100周年記念訪問から関西空港に帰ってきましたら、入国審査官のデスクの真正面にビジット・ジャパン・キャンペーンのポスターが張ってあり、その真ん中に宮島の鳥居がありました。私は、最敬礼して審査官にお礼を言ったのですけれども、それほどすごい。また、最近銀座の方で、フランスの海に浮かび観光の目玉になっているモン・サン・ミッシェルとあわせて、宮島の鳥居が宣

伝に出されたということで、この2つは双璧だということです。平清盛にはお礼を言わないといけないのかもしれませんが、広島は恵まれた、海外に対してアピールできる、すごいものを持っているのだという自信を持って、これからはこの「観光立県ひろしま」をつくり上げていただきたいということを申し上げたいと思います。

(5) 県内調査・県外調査についての協議

県内調査の日程等について委員会に諮り、9月8日（月）～9日（火）の1泊2日で調査を実施することに決定し、具体的な調査場所等については委員長に一任した。

また、県外調査については、2泊3日で実施することに決定し、日程等は次回以降の委員会で諮ることとした。

(6) 閉会 午後0時16分